

法令 No.3 許可証, 表示付認証機器等

第 53 回 (2008 年)

問 8 次のうち, 許可使用者の許可証に記載する事項として, 放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 許可の条件
- B 使用の目的
- C 使用の方法
- D 法人にあっては, その代表者の氏名

- 1 ABCのみ ② ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問 11 許可証の再交付に関する次の記述のうち, 放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可証を失った許可使用者が, 許可証再交付申請書を文部科学大臣に提出する場合には, その許可証の写しを添えなければならない。
- B 許可証を失って再交付を受けた許可使用者が, 失った許可証を発見したときは, 速やかに, これを文部科学大臣に返納しなければならない。
- C 許可証を損じた許可使用者が, 許可証再交付申請書を文部科学大臣に提出する場合には, その許可証を添えなければならない。
- D 許可証を汚した許可使用者は, 許可証再交付申請書を文部科学大臣に提出し, その再交付を受けることができる。

- 1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ ⑤ BCDのみ

問 12 表示付認証機器に添付しなければならない文書に関する次の文章の(A)~(D)に該当する語句について, 放射線障害防止法上定められているものの組合せは, 下記の選択肢のうちどれか。

「表示付認証機器を(A)し, 又は(B)しようとする者は, 文部科学省令で定めるところにより, 当該表示付認証機器に, 認証番号(当該設計認証の番号をいう。), 当該設計認証に係る(C)に関する条件(以下「認証条件」という。), これを(D)しようとする場合にあっては第 19 条第 5 項に規定する者にその(D)を委託しなければならない旨その他文部科学省令で定める事項を記載した文書を添付しなければならない。」

- | (A) | (B) | (C) | (D) |
|-------|-------|------------------|-------|
| ① 販 売 | 賃 貸 | 使用, 保管及び運搬 | 廃 棄 |
| 2 販 売 | 輸 入 | 受入れ, 使用, 保管及び払出し | 運 搬 |
| 3 販 売 | 賃 貸 | 受入れ, 使用, 保管及び払出し | 廃 棄 |
| 4 製 造 | 輸 入 | 使用, 保管及び運搬 | 廃 棄 |
| 5 製 造 | 賃 貸 | 受入れ, 使用, 保管及び払出し | 運 搬 |